

地方税法（昭和25年法律第226号）第144条の9第3項の規定により、軽油引取税の特約業者の指定を取り消したので、公告する。

平成29年12月12日

静岡県知事 川 勝 平 太

- 1 特約業者の氏名又は名称
株式会社 吉田屋 代表取締役 吉田清和
- 2 主たる事務所又は事業所の所在地
静岡県浜松市西区雄踏町宇布見8441番地
- 3 特約業者の指定取消年月日
平成29年10月1日